令和４年度

予 算 編 成 の 考 え 方

熊　谷　市

令和４年度予算編成の考え方

１　国の動向

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化の目標年度を2025年度とする方針を堅持したうえで、社会保障関係費は高齢化に伴う増加相当分に抑制することとした。

この方針を踏まえ、財務大臣は、「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、年金・医療等に係る経費は高齢化に伴う自然増の範囲で、義務的経費等については、前年度当初予算の額の範囲内で、それ以外の経費については、前年度当初予算額の100分の90の範囲内で要求することとして抑制を図っている。また、次なる時代をリードする新たな成長の源泉としての、グリーン社会の実現、官民挙げたデジタル化の加速、日本全体を元気にする活力ある地方創り、少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現のための分野に対しては、重点的な資源配分を行うこととしている。

国は平成23年度を起点として、10年後に国と地方を通じた基礎的財政収支の黒字化を目指すとして、赤字を減少させる目標を立てて、消費税率の引上げ等税制抜本改革を実現するよう社会保障・税一体改革をセットとして財政再建を目標に据えていた。結果としては、経済成長が目標に届かず税収の伸びが想定以下であったり、消費税率引上げ時期の延長や補正予算による財政出動の影響などから黒字化目標年度は先送りされ、現在においても重い課題のままである。また、現在の財政状況については、国は新型コロナウイルス感染症に関わる様々な対策を実施し、令和2年度では、3度の補正予算を組み、過去に例のない規模の国債を追加発行して財政出動をしてきた。その結果、普通国債残高は、累増の一途をたどっている状況である。

このような実態の中、来年度の地方財政に対しては、国は前年度の地方財政計画の水準を確保するとしており、８月末に総務省から発表された令和4年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）によると、地方税総額は、前年度と比較し5．4%増として見積もっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せず、この感染症の地域経済に対する打撃を鑑みれば、来年度、確実な税収入の回復は未だ不透明と言わざるを得ず、地方における経済を下振れさせるリスクがある中、本市の財政運営への影響が懸念されることには変わりはない。

２　本市の財政状況と今後の動向

令和2年度決算では、歳入において、令和元年10月からの法人市民税の税率引下げの影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた企業業績の悪化や徴収猶予等により減収になったことなどで、市税全体で、前年度と比べ約10億円の減収となるなど感染症による影響を大きく受けた一方、新型コロナウイルス感染症関連の交付金など国庫支出金が増加するとともに、令和元年10月からの消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金が増加するなど、総じて市政運営に必要な財源を確保することができた。

一方、歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策について機動的に予算措置を行い、また変化する医療、福祉、子ども子育て等の社会保障関連経費に対応した上、来年度への繰越金を確保するなど健全財政を維持することができた。

来年度の財政運営の見通しとして、経済財政諮問会議ではワクチン接種率の向上や世界経済の回復に伴い、本格的な経済回復を見込んでいる。しかし、接種の進んでいる欧米諸国等の現状をみると、ワクチン接種が進捗しても、感染者数が増加に転じる国もみられ、収束時期の不透明さが懸念される。

したがって、経済活動の通常化には引き続き時間を要することも考えられるため、税収の減収状況が継続する可能性を含みつつ、景気等の動向を注視していく必要がある。

３　令和4年度予算編成の考え方

令和4年度の予算編成は、前述してきた国の動向や本市の財政状況を踏まえて、前例にとらわれずに歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより経費を削減することを前提としつつ、真に市民生活に必要不可欠な事業や公共施設マネジメントに関わる計画に則った事業などの必要な経費については、重点的に配分する方針である。

また、厳しい状況下においても、総合振興計画の実現、総合戦略の推進を図る中で、真に必要な施策に優先的に配分する方針ではあるが、費用対効果について、改めて検証、見直しを行った上で、必要に応じ、既定の実施計画や事務事業の中断等についても、予算査定で検討していくこととする。

さらに、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではあるが、前述のような国の動向や本市の財政状況を踏まえ、今までどおり健全財政を維持することを基本とし、新たな展開にも柔軟な対応をするとともに、将来にわたり持続的に発展するための財政基盤を築いていくこととする。

予算の要求に当たっては、改めて市民から託された税金が財源であるという認識の下、常に市民の目線に立ち、市民福祉の向上に資する施策を見極め、限られた財源を最大限に有効活用することが必要である。

こうした基本的な考え方を前提に、次に掲げる事項に留意し、令和4年度予算を編成する。

（1） 総合振興計画（基本構想・前期基本計画・実施計画）及び行政評価との連携

事務事業評価及び実施計画（新規事務事業）の立案に対する検討結果を令和4年度の予算編成に反映することとするが、事務事業評価で「現状維持」の評価となったものについて、安易に前例踏襲の予算要求とせず、特に、長期にわたり継続している事業については、改めて開始時の意義や費用対効果を再検証し、見直しを図られたい。また、新規に採択された事務事業についても、意義と効果を十分に検証した上で、創意工夫により、効率的、効果的な実施内容とした予算要求とされたい。

（2） 総合戦略の推進

人口減少が進行する中で、引き続き、雇用環境の創出、出産・子育てしやすい環境づくり及び本市の特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける施策を展開していくことが重要である。令和4年度は第2期総合戦略の中間年となることから、計画を着実に推進するため、計画に位置付けられた施策に対し、必要度を考慮し予算配分を行うので、取組内容について今までの実施状況における効果検証を行い、より効果的な施策へと発展させていくよう、創意工夫を図られたい。

（3） 予算配分上の留意点

ア　重点施策に対する重点配分

各部の重点施策の事業に対して、重点配分を実施する。

限られた財源の中で、真に必要な施策に財源の重点配分を行うという主旨を踏まえ、事業内容、要求額を精査し、部内で十分協議、検討の上、優先度の順位付けをされたい。

イ　部単位の配当枠の設定

部の予算運営の主体性、自律性を高めることを目的に、令和4年度も引き続き、経常経費の一部について部単位での要求金額の上限を定めた配当枠を設定することとする。これは、部に設定された配当額の範囲内において、部の裁量により予算配分を認めるものであり、部内の経営課題の解決や重点目標を効果的に達成するために実施するものである。したがって、予算要求に当たっては、過去の決算の推移を十分に検討し、実績を踏まえた適正な見積りにより、生み出した財源を真に必要な施策に重点配分するよう心掛けられたい。

（4）公共施設マネジメントとの整合性

公共施設の在り方については、熊谷市公共施設等総合管理計画に則り、各所管の個別施設計画に基づいて進めていくこととするが、既存施設の修繕等が必要な場合は、使用年限等を見定めた上で、経費が二重投資や過大投資とならないよう、その修繕方法を工夫し、真に必要なものについて要求されたい。

（5）国・県支出金等の確認と活用

衆議院議員選挙を控え、国の政策等の動向を見極めることが難しい中、国の補正予算に伴う来年度の市予算の前倒しを含め、国・県の補助制度等に変更が生じてくる可能性がある。各所管においては、これまで以上に国・県の動向を注視し、正確な情報の収集に努め、国・県支出金の算定誤りがないよう見積もるとともに、これまで国・県支出金を受けずに執行している事業については、補助制度等の活用についてあらゆる角度から模索するなど、積極的な財源確保に努められたい。

（6）地方公会計制度の活用

地方公会計制度の整備により、従来の地方公共団体における会計制度では困難だったストック情報や現金取引を伴わないコスト情報について事業単位、施設単位で把握することが可能となった。

このため、税財源のほか住民等から付託された行政資源に対する説明責任の面からも、事業運営に当たっては、収益性や費用対効果の観点から常に事業を検証し経費の節減を図るとともに、収益性の低い施設、費用対効果の低い事業にあっては、使用料の見直しや事業の再構築、休廃止について検討されたい。

（7）各種団体に対する補助金等の見直し、研修会等への参加

団体等に対する負担金、補助金及び交付金の支出については、透明性や客観性を確保するとともに、従来からの経緯にとらわれることなく、監査委員からの指摘事項や市議会における一般質問の状況等を踏まえ、目的、効果を十分検証した上で、終期の検討を行い、団体等の自主的運営を促すとともに、剰余金の安易な繰越しや積立てがないか経理状況を確認するなど、廃止・縮減に向け検討されたい。

また、団体等が主催する研修会等への職員の参加については、参加による効果を十分精査し、必要最小限の人数で対応されたい。